

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ

① 加速化措置フォローアップ

- ・用地取得の迅速化
 - ①復興事業による証明書等の公用請求の迅速化、②実務支援チームにおける用地事務の支援、③財産管理人制度の申立て等に関するQ&Aモデルの作成など
 - 【参考】 裁判所において、財産管理人の候補者を確保
- ・埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
 - ①全国から担当者の被災自治体へ派遣 32名(24年10月)→60名(25年4月) ②感謝状の贈呈など
- ・資材不足
 - ①直轄ダム(七ヶ宿^{しちがしゆく}ダム)に堆積した砂利の骨材利用
 - ②生コンの公共プラントを国が新設(宮古・釜石地区)など
- ・発注者支援
 - ①全国の地方公共団体の職員を被災自治体へ派遣(約1,700人(24年10月)→約2,000人(25年4月))
 - ②青年海外協力隊帰国隊員、民間実務経験者等から採用等した復興庁職員を派遣(56名(25年6月))
 - ③URによるCM方式の導入(8自治体(25年5月))など

② 加速化のための新たな対応(今後予定している主な施策)

- ・住宅再建の加速化
 - ①防災集団移転跡地の利用の検討(土砂や資材置き場への活用、水産関係用地への利用)など
- ・用地取得の迅速化
 - ①釜石市のモデル事業において、事業認定手続きの2ヶ月以内の完了を実証など
- ・資材不足
 - ①県事業における生コンの公共プラント新設スキームの検討(気仙沼・石巻地区)
- ・発注者支援
 - ①発注者支援業務を実施する新しいCM方式のモデル事業の実施(大槌町)

加速化措置フォローアップの主なポイント①

- ・ 用地取得の迅速化
 - ①復興事業による証明書等の公用請求の迅速化、②実務支援チームにおける用地事務の支援、③財産管理人制度の申立て等に関するQ&Aモデルの作成など
 - 【参考】 裁判所において、財産管理人の候補者を確保
- ・ 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
 - ①全国から担当者の被災自治体へ派遣 32名(24年10月)→60名(25年4月) ②感謝状の贈呈など
- ・ 資材不足 しちがしゆく
 - ①直轄ダム(七ヶ宿ダム)に堆積した砂利の骨材利用、②生コンの公共プラントを国が新設(宮古・釜石地区)など
- ・ 発注者支援
 - ①全国の地方公共団体の職員を被災自治体へ派遣(約1,700人(24年10月)→約2,000人(25年4月))
 - ②青年海外協力隊帰国隊員、民間実務経験者等から採用等した復興庁職員を派遣(56名(25年6月))
 - ③URによるCM方式の導入(8自治体(25年5月))など

課題	主な対応方針	主な具体的対応	現在の主な対応状況
用地取得の迅速化	・自治体の用地事務の支援(国のノウハウの提供)	・関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)	・実務支援チームによる用地事務の支援 訪問・打合せ実績21件(H25.3以降) ・復興事業に係る証明書等の公用請求の迅速化について、復興庁が要請し、総務省及び法務省が連携し、全国の自治体等へ協力依頼(H25.6.19通知発出)
	・所有者不明等の土地の処理の迅速化(不在者財産管理制度・相続財産管理制度の円滑な活用等)	・財産管理制度の運用状況(財産管理人の選任まで1カ月程度等)の自治体への周知 ・自治体における申立てガイドライン作成への協力等を最高裁事務総局に要請	・法務省、最高裁事務総局において、財産管理人制度の申立てやその後の手続きに関するQ&Aのモデルを作成して仙台高裁に提供 【参考】裁判所における取組 ・弁護士会等に推薦を依頼し、財産管理人の候補者を確保 【盛岡家裁】弁護士63名、司法書士30名 【仙台家裁】弁護士167名(宮城県司法書士会にも依頼済) 【福島家裁】(福島弁護士会に依頼済)

加速化措置フォローアップの主なポイント②

課題	主な対応方針	主な具体的対応	現在の主な対応状況
埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化	・発掘調査体制の充実	・全国から発掘担当者を派遣	・全国から埋蔵文化財発掘担当者を被災自治体へ派遣 32名(24年10月)→60名(25年4月) ・24年度派遣職員・派遣元自治体に文化庁長官より感謝状贈呈(25年5月)
資材不足 〈生コン、砂〉	・供給体制の拡充	・原材料の骨材を地域外から調達	・直轄ダム(七ヶ宿ダム)等に堆積した砂利を骨材として活用(H25.5より採取開始)
		・公共による公共事業専用のプラントの設置	・宮古・釜石地区において、平成26年度の三陸沿岸道路工事に間に合うよう公共プラントを国が新設
発注者支援	・被災自治体への人的支援	・全国の自治体からの更なる職員派遣	・全国の自治体から被災自治体(県及び市町村)へ派遣されている地方公務員 約1,700人(24年10月)→約2,000人(25年4月)
		・青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等から採用等した復興庁職員を派遣	・27名(25年4月)→56名(25年6月)を市町村に派遣
	・発注者の負担軽減	・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入(アットリスク型、アットリスク+ピュア型等)	・URによるCM方式の導入 4自治体(25年2月)→8自治体(25年5月) ※発注手続き中を含む
		・都市再生機構(UR)の活用	・現地復興支援体制の拡充 220名(25年3月)→311名(25年5月)

自治体の用地事務の支援（国のノウハウ提供）

資料 1 (参考)

（加速化措置の内容）

復興庁、関係省庁等からなる実務支援チームによる市町村の用地事務の支援(25年3月より始動)

1. 現在の主な対応状況

○津波被災市町村が抱える課題の解決を支援

平成25年3月以降、復興庁、関係省庁等が連携し、市町村の用地担当者が直面する課題の相談にのり、市町村の担当者と共にその解決に取り組んでいるところ。

【参考】訪問・打合せ実績

《岩手復興局管内》

大船渡市(3/4)、陸前高田市(3/4)、釜石市(3/8)、大槌町(3/8)、宮古市(3/22)、山田町(3/22)、岩泉町(3/22)、田野畑村(3/22)、大槌町(4/23)

《宮城復興局管内》

石巻市(3/27)、女川町(3/27)、名取市(3/27)、七ヶ浜町(3/27)、気仙沼市(4/18)、南三陸町(4/18)、女川町(5/21)、女川町(6/5)、東松島市(6/5)、山元町(6/10)

《福島復興局管内》

新地町(6/20)、相馬市(6/20)、南相馬市(調整中)

○釜石市内の防潮堤事業のモデルケースについて、取組成果を公表(4/26)

○大槌町の防災集団移転促進事業をモデルに選定し(3/23)、具体の相談に対応。

【主な取り組み実績】

○用地業務の外注促進（各市町村）

→東北地方整備局の協力を得て市町村に用地交渉業務や権利者調査の外注事例を紹介

○財産管理制度について知りたい（女川町、東松島市）

→仙台家裁の協力を得て対応

○相続等について勉強したい（山元町）

→宮城県司法書士会の協力を得て、山元町役場で職員勉強会を開催

○地権者が海外にいる場合の参考事例が欲しい（大船渡市、東松島市）

→東北地方整備局の協力を得て事例提供

○復興事業に係る証明書等の公用請求の迅速化を支援して欲しい（釜石市など）

→復興庁から要請し、総務省、法務省が連携して全国の自治体等に協力依頼（通知発出）

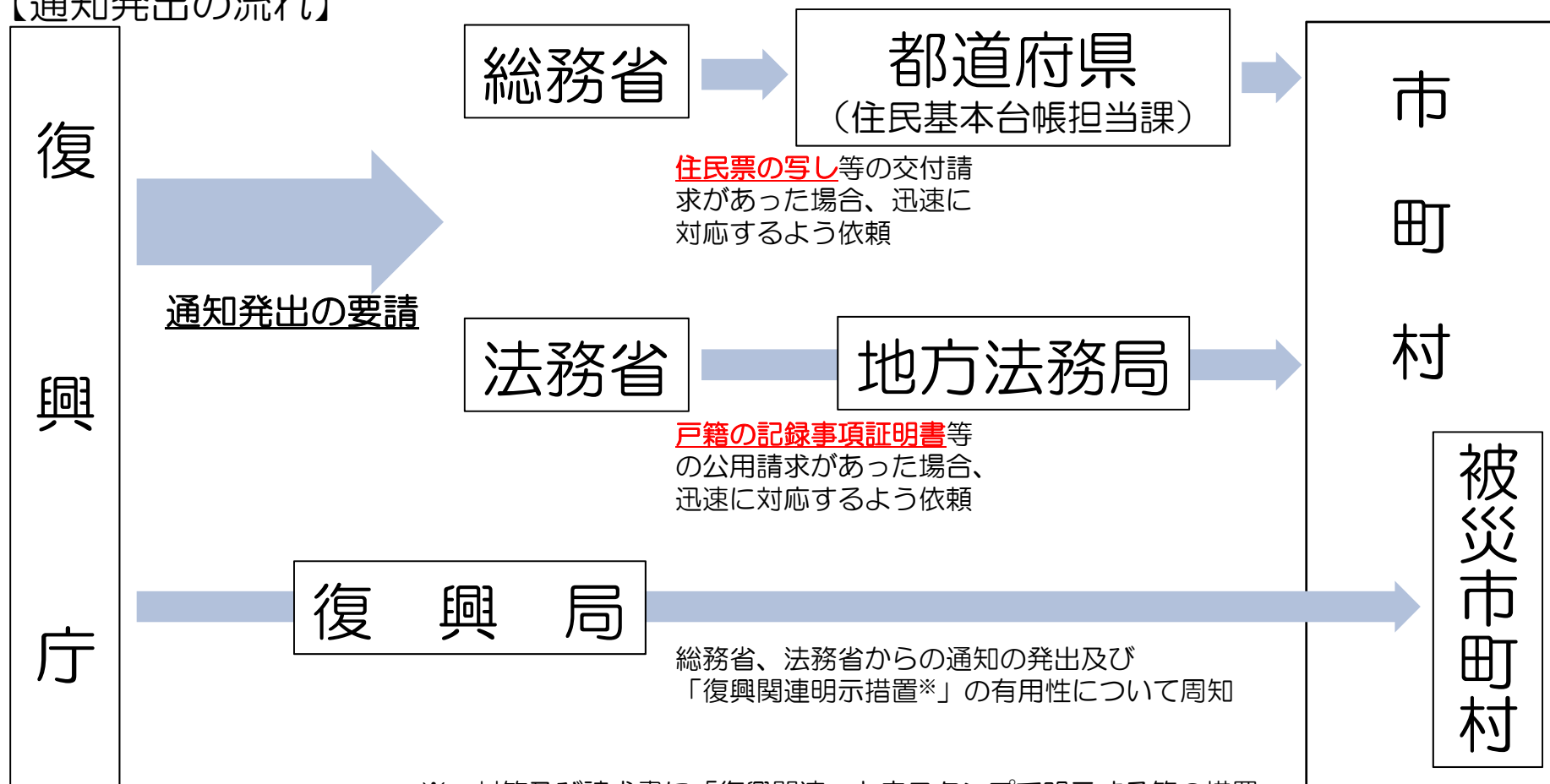
2. 課題と今後予定している主な施策

引き続き、復興庁等からなる実務支援チームが、現場の課題を丁寧に取りながら、課題解決を支援していく。

戸籍事項証明書等の交付請求があった場合の対応の迅速化

復興事業に係る権利者調査等の用地業務において、戸籍の記録事項証明書や住民票の写し等を取り寄せる必要があるため、復興庁から法務省、総務省に要請を行い、下図のとおり両省から全国の自治体等に協力を求める通知を发出（平成25年6月19日付）し、交付請求があった場合の対応の迅速化を図ったところ。

【通知发出の流れ】



※ 封筒及び請求書に「復興関連」と赤スタンプで明示する等の措置

加速化のための新たな対応(今後予定している主な施策)

・住宅再建の加速化

①防災集団移転跡地の利用の検討(土砂や資材置き場への活用、水産関係用地への利用)など

・用地取得の迅速化

①釜石市のモデル事業において、事業認定手続きの2ヶ月以内の完了を実証など

・資材不足

①県事業における生コンの公共プラント新設スキームの検討(気仙沼・石巻地区)

・発注者支援

①発注者支援業務を実施する新しいCM方式のモデル事業の実施(大槌町)

課題	主な対応方針	主な具体的対応	今後予定している主な施策
住宅再建の加速化	・実現及び加速化のための措置を実施	・防災集団移転跡地の利用	・土砂や資材置き場などへの活用に向け、防災集団移転促進事業により取得した点在する土地を計画的に集約するための検討を実施予定 ・防集事業と漁集事業の連携などにより、移転跡地等における水産関係用地等の計画策定を推進
用地取得の迅速化	・土地収用手続きの迅速化	・事業認定手続きにおける審査期間の短縮(3カ月→2カ月以内) ・用地事務従事者の育成・確保	・岩手県釜石市のモデル事業について、事業認定の申請があった場合、2カ月以内を目標として迅速に処分 ・岩手県大槌町において、国、県、UR、補償コンサル等が連携し、用地取得に必要な人材を育成・確保するためのモデル的検討を実施予定
資材不足 〈生コン、砂〉	・供給体制の拡充	・公共による公共事業専用のプラントの設置	・宮城県気仙沼・石巻地区の県事業において、生コンの公共プラントを新設するスキームを検討
発注者支援	・発注者の負担軽減	・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入(アットリスク型、アットリスク+ピュア型等)	・岩手県大槌町において、町が工事をCM方式で発注するにあたり、UR及び建設コンサルタントが発注者支援業務を実施するモデル事業を実施

住まいの復興のための防災集団移転促進事業跡地の集約について

資料 2 (参考)

背景

○土置き場の確保や跡地利用の促進の観点から、点在する防災集団移転促進事業跡地について、土地の集約などに関する要望がある。



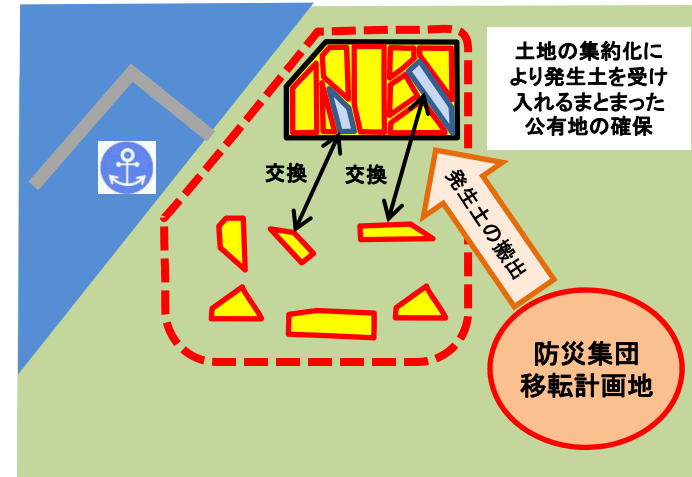
検討内容

○これまで、防災集団移転促進事業跡地は、土地の集約化は想定していなかったことから、譲渡、交換等については制限的に運用。

○まず当面は、住まいの復興に関連して必要な土の仮置き場に使用するなどのニーズに対応するため、計画的に土地の集約を行う場合には取得した土地の交換が可能である旨をガイダンスにおいて明確化することを検討。

○このほか、土地交換を行う地権者の登記や税負担の軽減などの要望もあることから、復興庁・国土交通省において、関係省庁と連携して検討する予定。

跡地集約のイメージ



交換・集約による
土地の有効活用

凡 例

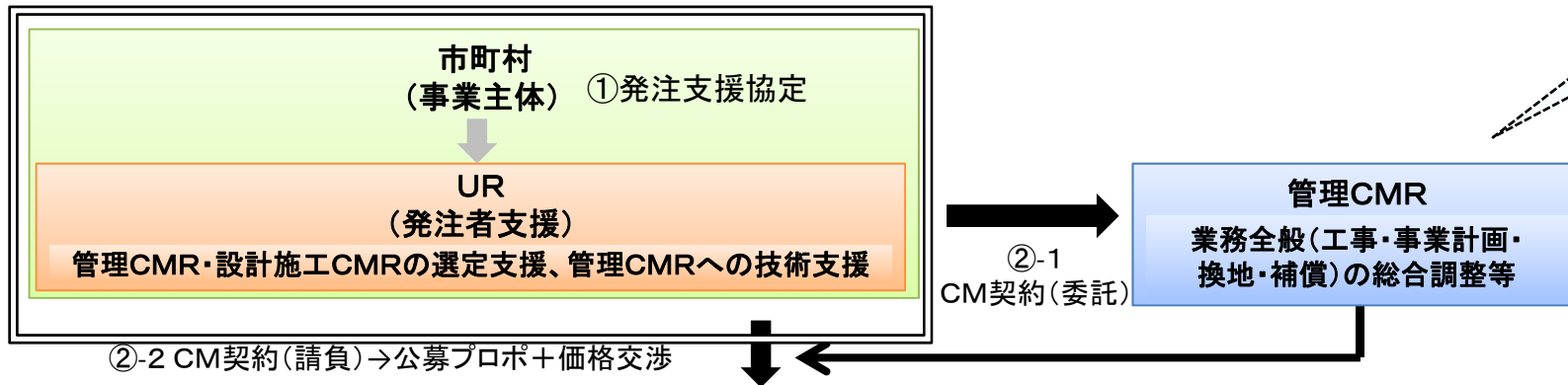
- | | |
|--------------|--|
| 交換先の民有地 | |
| 防集事業で取得した公有地 | |
| 交換・集約後の公有地 | |
| 災害危険区域 | |

CM方式(大槌方式)の導入

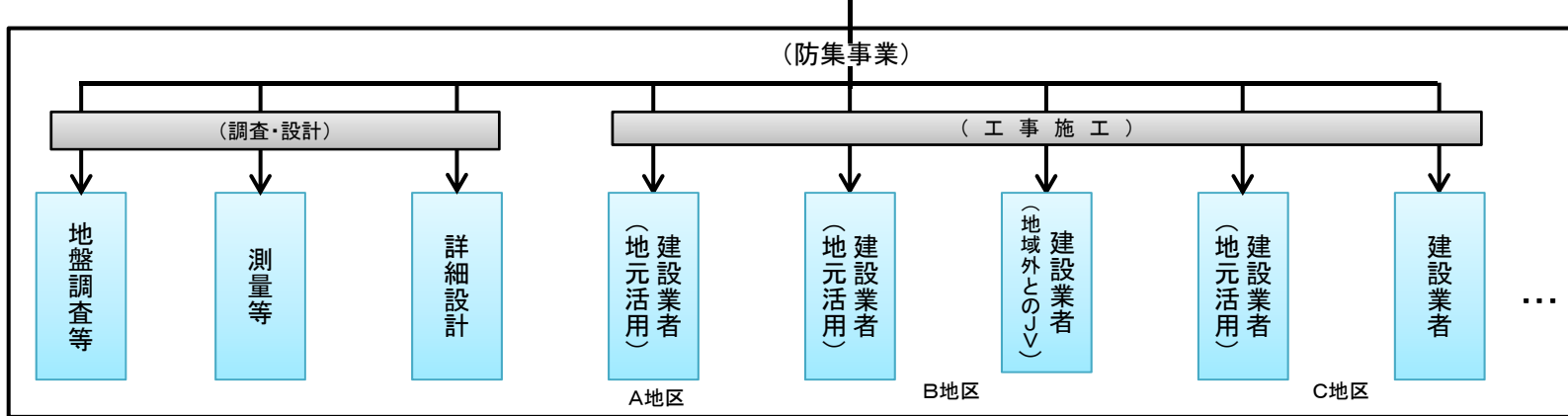
- OURがCM方式において果たしている役割を、管理CMR(建設コンサルタント)が分担 ➡ 被災地広範に活用することが可能
- 大槌町でモデル的に実施し、今後、市町村の要望に応じて拡大
- 今後、復興庁と連携して、本方式を含め市町村の要望を把握

- 対象地区 大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・仲松地区
- 選定スケジュール(予定)
 - ①管理CMR 5月31日公募開始、7月下旬契約
 - ②設計施工CMR 5月31日公募開始、8月下旬契約

建設コンサルタントを想定。

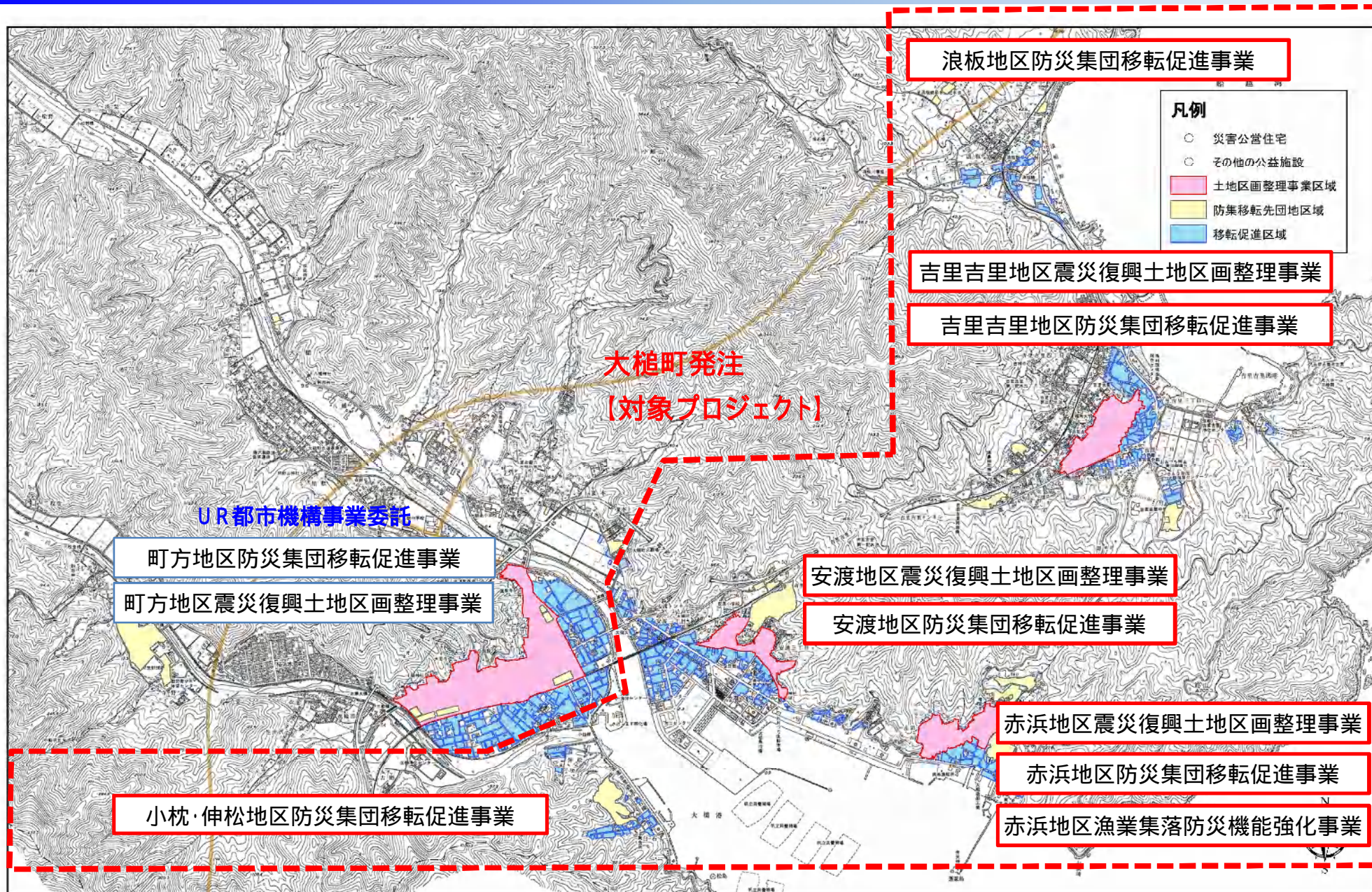


設計施工CMR
工事の施工に係る調整、設計や施工方法の提案施工に関するマネジメントを実施



大規模な土木工事の実績を有する建設会社を想定。

- ①CMRに、地元企業を優先して活用することを義務付け
- ②オーパブック方式の活用
- ③コスト&フィーの採用



今後の検討により防災集団移転団地等は変更となる場合もあります。